

# 起業スタートアップを支援します。

## 創業助成事業について

都内開業率のさらなる向上を図るため、東京都及び公益財団法人東京都中小企業振興公社では、平成 27 年度から「創業活性化特別支援事業」を実施しています。本事業はその一環として、創業予定者又は創業から間もない中小企業者等に対して創業期に必要な経費の一部を助成することで東京都における創業のモデルケースを創出し、新たな雇用を生み出すなど東京の産業活力の向上を目的として実施するものです。

## 創業助成事業の概要

### 助成対象

都内の創業予定者又は創業して 5 年未満の中小企業者等のうち一定の要件(\*)を満たす者  
 ※「東京都制度融資(創業)利用者」「都内の公的創業支援施設入居企業」等

### 助成対象期間

交付決定日から 1 年以上最長 2 年

### 助成限度額

300 万円

### 助成率

3 分の 2 以内

### 主な対象経費

- 人件費** 助成事業に直接従事する従業員に対する給与・賃金 等
- 賃借料** 助成事業の遂行に必要な不動産を借りる場合に要する経費 等
- 備品費** 事業の立ち上げに必要なオフィス家具・用品 等

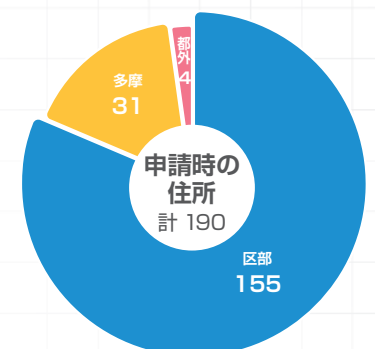
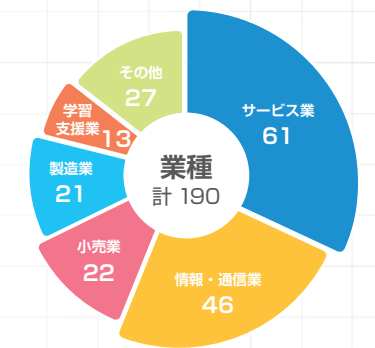
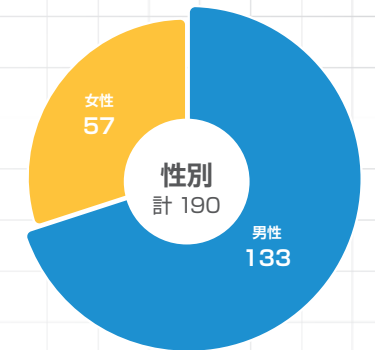
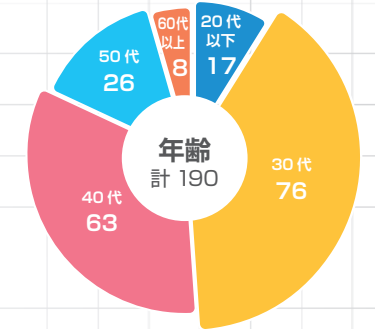
※その他にも対象となる経費がございます。

詳細は HP(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/station/>) でご確認ください。



## 過去の採択者の統計

(平成 27 年度と 28 年度の合計より算出)



※過去の申請件数：420 件

## 申請から助成金支払までの流れ

